

平成 28 年度 評価・研修部会取組報告

I 平成 28 年度取組内容（第 1 回本会資料より抜粋）

平成28年度評価・研修部会における取組内容

1. 目的

- 質の高いケアマネジメントを提供できる人材を継続的・段階的に育成するため、事業所の運営自己評価結果やこれまでの障害者ケアマネジメント研修（以下、「障害者ケアマネ研修」という）の結果を踏まえ、より効果的な研修の企画・運営方法のあり方を検討する

2. 検討内容

- 事業所運営評価の方法と事業所ごとの改善の取組について
- 最近の動向を踏まえた障害者ケアマネジメント従事者養成研修の内容の修正等について

3. 検討体制

- 部会のほか、実務者が参加するワーキングを設置
- ワーキングは、評価ワーキングと研修ワーキングの2つを設置
- ※ ここでいう実務者とは、相談支援の実践者であり、リーダー的役割を發揮する立場にある者

3

II 取組結果

1. 評価・研修部会について

第 1 回 (6 月 10 日)	<ul style="list-style-type: none"> 今年度の部会の進め方について 平成 27 年度障害者相談支援事業所運営自己評価結果（以下、「事業所運営自己評価」とする）の共有
第 2 回 (1 月 25 日)	<ul style="list-style-type: none"> 各ワーキングの報告とまとめ

2. 評価ワーキングについて

1) 取組み状況

第 1 回 (7 月 29 日)	<ul style="list-style-type: none"> 事業所運営自己評価結果の共有 評価ワーキングでの検討事項の共有
第 2 回 (8 月 24 日)	<ul style="list-style-type: none"> 事業所運営自己評価の修正について
第 3 回 (10 月 7 日)	<ul style="list-style-type: none"> 事業所運営自己評価の修正について 外部評価の実施について
11 月 1 日	評価に関する研修会 ...参加者：26 名

	<ul style="list-style-type: none"> 評価の必要性及び事業所運営自己評価の使用方法について
	事業所運営自己評価の実施（1月6日提出期限）
1月17日	事業所運営自己評価を共有する会 ...参加者：33名 <ul style="list-style-type: none"> 各事業所からの事業所運営自己評価の報告及び意見交換

2) 成果

(1) 事業所運営自己評価票の修正について

平成 27 年度に作成した事業所運営自己評価した評価票の修正を行った。主な修正点は以下のとおりである。

- 評価方法の整理（5段階評価及び自由記載欄）
- 評価水準及び曖昧な文言の明確化（主語の明確化，行動レベルでの表記，等）
- 重複する項目の整理と不要な項目の削除

(2) 事業所運営自己評価の実施について

障害者相談支援事業所ごとに事業所運営自己評価を実施した。自己評価の結果をもとに、事業所運営自己評価を共有する会を行い、主な成果や課題として、以下内容が出された。

- 定期的なケースレビューを実施している事業所が増加している。
- 昨年度と比較すると、地域包括支援センター等の高齢分野との連携，区自立協の枠組みを活用した民児協等との関係づくりのため、様々な場に出向いている。しかし、地域のインフォーマルな社会資源の情報収集や連携を課題と捉えている事業所が多い。
- 記録の様式等の整備を課題とする事業所が多い。
- 職員個々の研修計画立案，それに沿った研修の参加や個別スーパービジョンの実施状況は事業所によりばらつきがある。実施している事業所の工夫としては、「年度当初に事業計画を反映させて作成する」「計画作成の時間を確保する」等である。

(3) 外部評価実施について

第 3 回評価ワーキングにて、外部評価の必要性は合意されたが、実施にあたっての詳細の合意形成には至らなかった。障害者相談支援事業所に対して、「外部評価導入にあたって配慮が必要な事項」を書面にて意見聴取した。

「ピア評価制度設計時により配慮が必要な事項」として、「事業所負担」「業務内容の整理（旧障害種別の委託仕様をフラットにするべき）」「ピア評価実施目的の明確化」「評価者の確保・基準（研修を含む）」「評価のフィードバック及び公表」等が挙げられた。

3. 研修ワーキングについて

1) 取組み状況

第 1 回 (8月9日)	<ul style="list-style-type: none"> 障害者ケアマネジメント従事者養成研修（以下、「ケアマネ研修」とする）での成果及び課題の共有 ケアマネ研修手帳の活用状況
第 2 回 (10月4日)	<ul style="list-style-type: none"> ケアマネ研修及び研修手帳で修正が必要な事項の検討
12月1日	ケアマネ研修リーダー研修修了者意見交換会 <ul style="list-style-type: none"> リーダーに求められる役割・機能

	<ul style="list-style-type: none"> リーダーとしての役割を発揮するために必要な研修
--	---

2) 成果

(1) ケアマネジメント従事者養成研修体系の修正

研修	方向性	主な修正点
基礎	継続	
実践者	継続	<ul style="list-style-type: none"> 前期と後期の間隔を1か月程度にする。 ファシリテーション技術に関する内容に触れる。
リーダー	継続	<ul style="list-style-type: none"> 内容及び回数は現行通り実施し、開催の間隔等調整する。 ファシリテーション技術に関する内容を追加する。
フォローアップ	修正	<ul style="list-style-type: none"> フォローアップ期間を3年とし、年間4回程度実施する。 講師を招聘し学ぶ会と、区自立協を含めた人材育成等を話しあう会にする。
管理者	新設	<ul style="list-style-type: none"> ケアマネ研修対象機関の管理者（人材育成を担うもの）を対象とし、基礎前期と同日（午前のみ）に実施。 ケアマネ概論を一緒に学んだのち、別室に分かれ、人材育成（研修手帳の活用、スーパービジョン体制構築等）に関する内容の研修とする。
普及啓発	整理	<ul style="list-style-type: none"> 管理者を除く、障害者ケアマネジメントに関心のある者を対象とする。基礎前期と同日（午前のみ）に実施。
ファシリテーター	廃止	<ul style="list-style-type: none"> 基礎研修等でのファシリテーターは、リーダー研修修了者の活動の場と位置付ける。

(2) 研修手帳の修正

① 目指す支援者像

- 「仙台市が目指す支援者像」に加え、「私の事業所の使命」「私が目指す支援者像」等を手帳作成者が記載する欄を追加。

② 個人研修計画

- 具体的研修計画では、OJTとOff-JTを分け、月ごとに記載。
- 中間評価及び年度末評価欄に受講者本人記載欄と所属長記載欄を作成。

③ 年間の研修内容の一覧を追加

- 専門相談機関の実施する障害分野別研修に加え、月ごとの研修予定一覧を追加する。

④ コンピテンシーシートの追加

- 研修手帳の中に、コンピテンシーシートを入れていき、定期的に評価し、自己評価していく。

(3) 残された課題

- リーダー研修修了者意見交換会（12月1日実施）では、「障害者相談支援事業所と区が一緒になり、動くチームづくりの必要性」や「エリアで相談の質を担保する仕組み」が必要であるという意見が出された。
- リーダー研修修了者は、リーダーとして「職場内のスーパービジョン、法人内の他事業のスーパービジョンやバックアップ」「区協議会の中での調整役」「指定相談支援事

業者へのサポート」等を行いたいと思っており、「実務に入り込んでサポートする人」と捉えている。本部会としては、区自立協のなかでどのように活用したいかが明確にされれば、リーダー研修修了者の氏名を各区自立協に提示することの同意はしている。

【参考】 平成 28 年度ケアマネ研修参加状況

研修名	参加者数	参加者の所属
基礎	28	委託相談支援事業所(7), 指定相談支援事業者(6), 障害者福祉センター(4), 児童発達支援センター(1), 重度障害者コミュニケーション支援センター(1), 行政(9)
実践	11	委託相談支援事業所(2), 指定相談支援事業者(4), 障害者福祉センター(1), 行政(4)
リーダー	10	委託相談支援事業所(5), 指定相談支援事業者(1), 障害者福祉センター(1), 自閉症児者相談支援センター(2), 障害者就労支援センター(1)
フォローアップ	4	委託相談支援事業所(2), 自閉症児者相談支援センター(2)
普及啓発	36	

※ 参加者数...フォローアップ研修以外：全カリキュラム参加者数
フォローアップ研修：参加延数

Ⅲ 平成 29 年度の方向性

「仙台市障害者ケアマネジメント従事者養成研修」及び「障害者相談支援事業所運営自己評価」は本部会での検討により一定程度の整理ができたため、複数年実施することとし、本部会については休止とする。休止時の本部会及び「障害者相談支援事業所運営自己評価」の調整は事務局（障害者支援課）が担うこととし、「仙台市障害者ケアマネジメント従事者養成研修」はこれまで通り、リーダー研修修了者にも研修の企画・運営に参画してもらいながら、専門相談機関及び事務局（障害者支援課）が共同にて実施する。

- (1) 仙台市障害者ケアマネジメント従事者養成研修
 - 修正した内容について、本会に報告の上、実施する。
- (2) 障害者相談支援事業所運営自己評価

「仙台市障害者相談支援事業」受託事業所を対象とし、以下の予定にて実施。

 - 11 月頃：障害者相談支援事業所運営自己評価に関する研修会
内容) 評価の必要性, 障害者相談支援事業所運営自己評価の使用方法
 - 12 月末：障害者相談支援事業所運営自己評価
 - 1 月：障害者相談支援事業所運営自己評価の共有
- (3) 外部評価導入の検討
 - 他都市調査等を行い、平成 30 年度以降に他の部会等の状況を勘案のうえ、再度検討する。他都市調査結果を共有する機会を設ける。